発行者情報

【表紙】

| | |
|---|---|
| 【公表書類】 | 発行者情報 |
| 【公表日】 | 令和２年 12 月 28 日 |
| 【発行者の名称】 | 株式会社ＱＬＳホールディングス<br>（ＱＬＳ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ　Ｃｏ．，　Ｌｔｄ） |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　雨田　武史 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市浪速区難波中一丁目 12 番５号 |
| 【電話番号】 | (06)6575-9845（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長　　大畑　清香 |
| 【担当 J-Adviser の名称】 | フィリップ証券株式会社 |
| 【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】 | 代表取締役　　下山　均 |
| 【担当 J-Adviser の本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋兜町４番２号 |
| 【担当 J-Adviser の財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】 | https://www.phillip.co.jp |
| 【電話番号】 | (03)3666-2101 |
| 【取引所金融商品市場等に関する事項】 | 東京証券取引所　TOKYO PRO Market<br>なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりであります。<br>名称：株式会社証券保管振替機構<br>住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号 |
| 【公表されるホームページのアドレス】 | 株式会社ＱＬＳホールディングス<br>http://qlshd.co.jp/<br>株式会社東京証券取引所<br>https://www.jpx.co.jp/ |

【投資者に対する注意事項】

１　TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部　第３　４【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。

２　発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第１項第１号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

3　TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

4　東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

# 第一部【企業情報】

## 第１【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

## 第２【企業の概況】

### １【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

| 回次 | | 第２期中間期 | 第３期中間期 | 第１期 | 第２期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 会計期間 | | 自　平成31年４月１日<br>至　令和元年９月30日 | 自　令和２年４月１日<br>至　令和２年９月30日 | 自　平成30年４月１日<br>至　平成31年３月31日 | 自　平成31年４月１日<br>至　令和２年３月31日 |
| 売上高 | (千円) | 1,827,011 | 2,074,654 | 2,813,297 | 3,722,342 |
| 経常利益又は経常損失(△) | (千円) | 6,571 | △65,575 | 168,910 | 71,282 |
| 親会社株主に帰属する中間純損失(△)又は親会社株主に帰属する当期純利益 | (千円) | △8,443 | △53,990 | 55,018 | 26,556 |
| 中間包括利益又は包括利益 | (千円) | △8,443 | △53,990 | 112,067 | 26,556 |
| 純資産額 | (千円) | 655,093 | 636,103 | 663,537 | 690,094 |
| 総資産額 | (千円) | 2,480,564 | 3,224,680 | 2,685,652 | 3,017,940 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 325.18 | 315.75 | 329.37 | 342.55 |
| １株当たり配当額<br>（うち１株当たり中間配当額） | (円) | －<br>(－) | －<br>(－) | －<br>(－) | －<br>(－) |
| １株当たり中間純損失(△)又は１株当たり当期純利益 | (円) | △4.19 | △26.80 | 27.31 | 13.18 |
| 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益 | (円) | － | － | － | － |
| 自己資本比率 | (%) | 26.4 | 19.7 | 24.7 | 22.9 |
| 自己資本利益率 | (%) | △1.3 | △8.1 | 10.0 | 3.9 |
| 株価収益率 | (倍) | － | － | － | 106.2 |
| 配当性向 | (%) | － | － | － | － |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 486,723 | 697,991 | 628,147 | 244,777 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | △402,896 | △654,897 | △587,177 | △824,556 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | △52,812 | 244,925 | 516,993 | 372,265 |
| 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 | (千円) | 1,077,342 | 1,126,834 | 1,046,328 | 838,814 |
| 従業員数<br>（ほか、平均臨時雇用者数） | (人) | 347<br>(419) | 463<br>(492) | 267<br>(406) | 375<br>(454) |

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、第１期及び第２期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第２期中間期及び第３期中間期は潜在株式が存在しないため、また、１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

３．株価収益率については、第１期は当社株式が非上場であったため記載しておりません。第２期中間期については当社株式が非上場であったため、また、１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。第３期中間期については、１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

４．１株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。

５．従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は、年間平均人員（中間期については中間連結会計期間の平均人員）を（ ）外数で記載しております。

６．第１期の連結財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第５項の規

定に基づき、第２期中間連結会計期間中の中間連結財務諸表、第２期の連結財務諸表、及び第３期中間連結会計期間中の中間連結財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第３項の規定に基づき、監査法人コスモスの監査を受けております。

７．当社は、令和元年８月 30 日付で普通株式１株につき 20 株の割合で株式分割を行っております。第１期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり中間純損失(△)又は１株当たり当期純利益を算定しております。

８．会計方針の変更に伴い遡及適用が行われたため、第２期中間期、第１期、第２期の財務数値については遡及適用後の数値を記載しております。詳細は 23 ページ【注記事項】（会計方針の変更）をご覧ください。

## ２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## ３【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

## ４【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和２年９月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|---|---|
| 保育事業 | 339（150） |
| 介護事業 | 94（207） |
| 人材派遣事業 | 9（121） |
| 報告セグメント計 | 442（478） |
| その他事業 | 6 （13） |
| 全社（共通） | 15 （1） |
| 合計 | 463（492） |

（注）１．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 発行者の状況

令和２年９月30日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（千円） |
|---|---|---|---|
| 15 | 33.0 | 3.25 | 3,899 |

（注）１．従業員数は、就業人員であります。
２．従業員は株式会社クオリスからの出向者を含んでおり、出向者の勤続年数は同社での勤続年数により算定しております。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
４．当社は持株会社であり、当社の従業員は「全社（共通）」に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

# 第３【事業の状況】

## １【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、人手不足による人件費や物流費の上昇、また世界的な貿易摩擦問題など先行き不透明な状況が続いた中、新型コロナウィルス感染拡大の影響により、都心部を中心として経済活動が次第に停滞しつつあり、厳しい状況となっております。

このような環境の中、当社グループは、保育事業においては水道橋保育園、江戸川橋保育園、名城公園保育園、野田保育園の４施設の運営が始まったことにより、売上高は1,398,971千円（前年同期比25.5%増）となり、セグメント利益は233,910千円（前年同期比42.4%増）となりました。

介護事業においては、既存の居宅介護支援や訪問介護、放課後等デイサービスが堅調に推移したこと、また、拠点数の増加により、売上高は355,991千円（前年同期比139.1%増）となり、セグメント利益は26,674千円（前年同期は1,245千円のセグメント利益）となりました。

人材派遣事業においては、主力である大手自動車メーカーへの派遣業務が新型コロナウィルス感染拡大の影響で前年より下降したことにより、売上高は295,416千円（前年同期比45.4%減）となり、セグメント利益は14,145千円（前年同期比76.2%減）となりました。

その他事業においては、業務請負による通信機器の販売がほぼ横ばいとなり、売上高は24,275千円（前年同期比9.5%増)、セグメント損失は1,126千円（前年同期は13,574千円のセグメント損失）となりました。

以上の結果、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は2,074,654千円（前年同期比13.6%増)、営業利益は66,395千円（前年同期比49.9%増)、経常損失は65,575千円（前年同期は6,571千円の経常利益)、親会社株主に帰属する中間純損失は53,990千円（前年同期は8,443千円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

なお、23ページ【注記事項】（会計方針の変更）に記載のとおり、保育事業をはじめ、介護事業の規模も大きくなったことに伴い、当社グループでは社内組織・管理体制の変更を行いました。同時に、売上原価と販売費及び一般管理費の分類についても見直しを行い、より実態と整合した分類に変更しました。また、新規開園にかかる収益及び費用の重要性が増してきたことに伴い、期間比較性の高い営業損益を開示するため、以下のように会計処理を変更しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計期間及び前中間連結会計期間については、遡及適用後の連結数値となっております。

- 売上として計上されている補助金について、一部の補助金については、確定金額を重視し、現金受領時に収益として処理しておりましたが、組織変更に伴い、一定の信頼を置ける数値の計上が可能となったため、業務提供に応じて収益を計上する方法に変更しております。
- 販売費及び一般管理費に含まれていた新規開園保育所のための開園前賃借料等の開園前費用を「開園前費用」として営業外費用に計上しております。
- 開園前費用に対する補助金収入、また、新規開園保育園のための固定資産取得にかかる整備補助金収入について、各補助金の対象年度での計上を行うため期末において見込み計上し、固定資産の圧縮損についても同様に、各補助金の対象年度に計上する処理に変更しました。なお、開園前費用に対する補助金収入については営業外収益として計上し、新規開園保育園のための固定資産取得にかかる整備補助金収入については特別利益としております。
- 保育園、介護施設で発生する費用の大部分は販売費及び一般管理費で計上しておりましたが、社内組織・管理体制の変更に伴い、保育園、介護施設で発生する費用のうち、広告宣伝費、接待交際費等の、販売費及び一般管理費として計上することが適当と思われる科目以外のものについては売上原価として計上しております。
- 新規開設保育園に係る保育材料について、開園前は貯蔵品として計上し、開園した期に費用処理を行っておりましたが、補助金収入の計上時期と整合させるため、取得時に費用処理しております。

なお、当中間決算において、53,990千円の中間純損失となっておりますが、11月に開園した大井町保育園の開園前費用の他、令和３年４月開園の新園についての開園前費用が計上されているものであり、当該費用に対する補助金は期末に計上されるものとなっております。

上述の経営成績は、前年同期比を含め変更後の会計方針によるものとなっており、営業利益については66,395千円（前年同期比49.9%増）と好調に推移しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ288,020千円増加し、1,126,834千円

（前連結会計年度末は838,814千円）となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、697,991千円の収入（前年同期は486,723千円の収入）となりました。収入の主な内訳は、整備補助金の受取額513,447千円、未払金の増加額154,378千円、未収入金の減少額71,538千円、法人税等の還付額64,607千円によるものであり、支出の主な内訳は、税金等調整前中間純損失64,631千円、売上債権の増加額60,029千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、654,897千円の支出（前年同期は402,896千円の支出）となりました。収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入71,000千円によるものであり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出689,965千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、244,925千円の収入（前年同期は52,812千円の支出）となりました。収入の内訳は、短期借入れによる収入332,550千円、長期借入れによる収入662,121千円、社債の発行による収入97,082千円によるものであり、支出の内訳は、短期借入金の返済による支出550,268千円、長期借入金の返済による支出256,560千円、社債の償還による支出40,000千円によるものであります。

## ２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当中間連結会計期間<br>（自　令和２年４月１日<br>至　令和２年９月30日） | 前年同期比（%） |
|---|---|---|
| 保育事業（千円） | 1,398,971 | 125.5 |
| 介護事業（千円） | 355,991 | 239.1 |
| 人材派遣事業（千円） | 295,416 | 54.6 |
| 報告セグメント計（千円） | 2,050,379 | 113.6 |
| その他事業（千円） | 24,275 | 109.5 |
| 合計（千円） | 2,074,654 | 113.6 |

（注）１．セグメント間取引については、相殺消去しております。

２．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前中間連結会計期間 | | 当中間連結会計期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 金額（千円） | 割合（%） | 金額（千円） | 割合（%） |
| 東京都 | 597,751 | 32.7 | 792,212 | 38.2 |
| 大阪市 | 234,424 | 12.8 | 254,496 | 12.3 |
| 横浜市 | 231,677 | 12.7 | 227,689 | 11.0 |

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

４．会計方針の変更に伴い遡及適用が行われたため、前中間連結会計期間の数値については遡及適用後の数値を記載しております。詳細は23ページ【注記事項】（会計方針の変更）をご覧ください。

## ３【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。

## ４【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または令和２年６月30日に公表した発行者情報に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありませんが、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場TOKYO PRO Marketの上場維持の前提となる契約に関し、以下に説明いたします。

担当J-Adviserとの契約の解除に関する事項について

特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、TOKYO PRO Market上場企業は、東京証券取引所より認定を受けたいずれかの担当J-Adviserと、株式上場の適格性審査及び株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約(以下、「J-Adviser契約」とします。)を締結する義務があります。本発行者情報公表日時点において、当社がJ-Adviser契約を締結しているのはフィリップ証券株式会社（以下、「同社」とします。）であり、同社とのJ-Adviser契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、又は契約に違反した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り１か月)を定めてその義務の履行又は違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行又は違反の是正がなされなかったときは、J-Adviser契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社及び同社は、両当事者による書面による合意又は相手方に対する１か月前以上の書面による通知を行うことにより、いつでもJ-Adviser契約を解約することができる旨の定めがあります。当社が同社より上記の解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行又は違反の是正が果たせない場合、または同社に代わる担当J-Adviserを確保できない場合は、当社普通株式のTOKYO PRO Market上場廃止につながる可能性があります。

＜J-Adviser契約上の義務＞

- 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第113条に定める上場適格性要件を継続的に満たすこと
- 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則に従い、投資者への適時適切な会社情報の開示に努めること
- 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例に定める上場会社及び新規上場申請者の義務を履行すること

また、当社において下記の事象が発生した場合には、同社からの催告無しでJ-Adviser契約を解除することができるものと定められております。

① 債務超過

当社が上場会社となった後に、その連結会計年度の末日に、債務超過の状態である場合(上場後３年間に終了する連結会計年度において債務超過の状態となった場合を除く。)において、１年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき

② 銀行取引の停止

当社が発行した手形等が不渡りとなり、銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

当社が法律の規定に基づく会社の破産手続､再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合又はこれに準ずる状態になった場合(但し、当社が同社に対して同社が合理的に満足する再建計画を開示した場合を除く。)

④ 事業活動の停止

当社が事業活動を停止した場合又はこれに準ずる状態になった場合

⑤ 不適当な合併等

当社が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為(イ：非上場会社を完全子会社とする株式交換、ロ：会社分割による非上場会社からの事業の継承、ハ：非上場会社からの事業の譲受け、ニ：会社分割による他への事業の継承、ホ：他の者への事業の譲渡、ヘ：非上場会社との業務上の提携、ト：第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、チ：その他非上場会社の吸収合併又はこれらイからトまでと同等の効果をもたらすと認められる行為)を行った場合において、当該上場会社が実質的な存続会社でないと同社が認めたとき

⑥ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当増資により支配株主が異動した場合(当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式などの転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると同社が認めるとき

⑦ 有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延

当社が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例等に定める期間内に提出しなかった場合で、同社がその遅延理由が適切でないと判断した場合

⑧ 虚偽記載又は不適正意見など次のイ又はロに該当する場合

イ 当社が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合

ロ 当社が財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、当社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合

⑨ 法令違反及び上場規程違反等

当社が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合

⑩ 株式事務代行機関への委託

当社が株式事務を東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合

⑪ 株式の譲渡制限

当社が当社株式の譲渡につき制限を行うこととした場合

⑫ 完全子会社化

当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

⑬ 指定振替機関における取扱い

当社が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑭ 株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると同社が認めた場合で、かつ、株主及び投資家の利益を侵害する恐れが大きいと同社が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると同社が認めた場合

⑮ 全部取得

当社が当社株式の全部を取得する場合

⑯ 反社会的勢力の関与

当社が、反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketに対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと同社が認めるとき。

⑰ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、同社若しくは東京証券取引所が当社の上場廃止を適当と認めた場合

＜J-Adiviser契約解除に係る事前催告に関する事項＞

① いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り１か月とする。）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。

② 前項の定めにかかわらず、当社及び同社は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、１か月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。

③ 契約解除する場合、特段の事情のない限り同社は、あらかじめ本契約を解除する旨を東京証券取引所に通知しなければならない。

なお、本発行者情報公表日時点において、J-Adviser契約の解約につながる可能性のある上記の事象は発生しておりません。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ、合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第６ 経理の状況 １【中間連結財務諸表等】 (1) 【中間連結財務諸表】【注記事項】（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ206,740千円増加し、3,224,680千円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ166,514千円減少し、1,801,201千円となりました。これは主に、未収入金の減少385,932千円、現金及び預金の増加223,525千円によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ373,254千円増加し、1,423,478千円となりました。これは主に、有形固定資産の増加256,440千円によるものであります。

（負債の部）

当中間連結会計期間末の総負債は、前連結会計年度末に比べ260,730千円増加し、2,588,576千円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ54,653千円減少し、1,305,347千円となりました。これは主に、未払法人税等が所得の増加により86,130千円増加した一方、短期借入金が返済により217,718千円減少したことによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ315,383千円増加し、1,283,228千円となりました。これは主に、認可保育所等の新規開設に伴う設備投資のため、長期借入金が308,751千円、社債が45,000千円増加したことによるものであります。

（純資産の部）

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ53,990千円減少し、636,103千円となりました。これは、親会社株主に帰属する中間純損失53,990千円を計上したことにより、利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

「１　業績等の概要　（１）業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの状況

「１　業績等の概要　（２）キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

# 第４【設備の状況】

## １【主要な設備の状況】

提出会社

当中間連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

| 事業所名（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数（名） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物 | 土地（面積㎡） | 建設仮勘定 | 合計 | |
| 本社（大阪市浪速区） | 全社費用 | 本社内装工事 | 7,547 | － | － | 7,547 | 15 (1) |

子会社

当中間連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

| 会社名 | 事業所名（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数（名） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物及び構築物 | 土地（面積㎡） | 建設仮勘定 | 合計 | |
| ㈱クオリス | 認可保育所 クオリスキッズ大井町保育園(東京都品川区）ほか７施設 | 保育事業 | 保育施設建物、保育施設内設備 | 987 | － | 290,405 | 291,393 | 308 (147) |
| ㈱ダウイン | 認可保育所 クオリスキッズ天六保育園(大阪市北区) | 保育事業 | 保育施設用地 (注) 3 | － | 107,449 (242.79) | － | 107,449 | － (－) |
| ㈱エルサーブ | 障害児童福祉施設 すてっぷおろく(沖縄県那覇市）ほか１施設 | 介護事業 | 介護施設内設備 | 2,781 | － | － | 2,781 | 50 (51) |

（注）１．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

２．従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書きしております。

３．㈱ダウインの保育施設用地については、㈱クオリスに賃貸しております。

## ２【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

| 事業所名（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資額（千円） | 完了年月 | 完成後の増加能力 |
|---|---|---|---|---|---|
| 認可保育所（大阪市１施設） | 保育事業 | 保育施設設備 | 263,000 | 令和２年７月 | 受入定員80名 |

(2) 重要な設備の新設

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

# 第５【発行者の状況】

## １【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

| 記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類 | 発行可能株式総数（株） | 未発行株式数（株） | 中間連結会計期間末現在発行数（株）（令和２年９月30日） | 公表日現在発行数（株）（令和２年12月28日） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 8,058,240 | 6,043,680 | 2,014,560 | 2,014,560 | 東京証券取引所（TOKYO PRO Market） | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 8,058,240 | 6,043,680 | 2,014,560 | 2,014,560 | － | － |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ＭＳＣＢ等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（千円） | 資本金残高（千円） | 資本準備金増減額（千円） | 資本準備金残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和２年４月30日～令和２年９月30日 | － | 2,014,560 | － | 30,000 | － | － |

(6)【大株主の状況】

令和２年９月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（株） | 株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|---|---|
| 雨田　武史 | 大阪市福島区 | 2,014,460 | 99.9 |
| 株式会社エンタープライズ | 東京都台東区東上野２丁目15－11 | 100 | 0.0 |
| 計 | ― | 2,014,560 | 100.0 |

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

令和２年９月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | － | － | － |
| 議決権制限株式（自己株式等） | － | － | － |
| 議決権制限株式（その他） | － | － | － |
| 完全議決権株式（自己株式等） | － | － | － |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 2,014,500 | 20,145 | 権利内容に何ら限定のない、当社株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 60 | － | － |
| 発行済株式総数 | 2,014,560 | | － |
| 総株主の議決権 | － | 20,145 | － |

②【自己株式等】

該当事項はありません。

## ２【株価の推移】

【最近６月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 令和２年４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 最高（円） | － | － | － | － | － | － |
| 最低（円） | － | － | － | － | － | － |

（注）１．最高・最低株価は東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格であります。
２．令和２年４月から９月については、売買実績はありません。

## ３【役員の状況】

令和２年６月30日付発行者情報公表日後、当発行者情報公表日までの役員の異動はありません。

# 第６【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第３項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

２．監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第３項の規定に基づき、当中間連結会計期間（令和２年４月１日から令和２年９月30日まで）の中間連結財務諸表について、監査法人コスモスの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>（令和２年３月31日） | 当中間連結会計期間<br>（令和２年９月30日） |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※1 1,016,529 | ※1 1,240,055 |
| 受取手形及び売掛金 | 432,160 | 492,190 |
| 貯蔵品 | 1,534 | 3,130 |
| 未収入金 | 391,712 | 5,780 |
| その他 | ※5 126,244 | ※5 60,045 |
| 貸倒引当金 | △464 | － |
| 流動資産合計 | 1,967,716 | 1,801,201 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | ※1、※3 665,239 | ※1、※3 740,502 |
| 減価償却累計額 | △192,936 | △211,337 |
| 建物及び構築物（純額） | 472,302 | 529,164 |
| 車両運搬具 | 2,697 | 4,570 |
| 減価償却累計額 | △2,543 | △874 |
| 車両運搬具（純額） | 154 | 3,695 |
| 工具、器具及び備品 | ※3 11,037 | ※3 11,638 |
| 減価償却累計額 | △963 | △2,567 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 10,073 | 9,071 |
| 建設仮勘定 | 192,580 | 282,169 |
| 土地 | ※1 111,240 | ※1 218,689 |
| 有形固定資産合計 | 786,350 | 1,042,790 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 22,017 | 40,486 |
| ソフトウエア | ※3 4,061 | ※3 3,703 |
| その他 | 254 | 254 |
| 無形固定資産合計 | 26,333 | 44,444 |
| 投資その他の資産 | | |
| 繰延税金資産 | － | 67,746 |
| その他 | 237,539 | 268,495 |
| 投資その他の資産合計 | 237,539 | 336,242 |
| 固定資産合計 | 1,050,223 | 1,423,478 |
| 資産合計 | 3,017,940 | 3,224,680 |

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>（令和２年３月31日） | 当中間連結会計期間<br>（令和２年９月30日） |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 12,585 | 9,922 |
| 短期借入金 | ※2 550,268 | ※1、※2 332,550 |
| １年内償還予定の社債 | 75,000 | 90,000 |
| １年内返済予定の長期借入金 | ※1 271,153 | ※1 367,963 |
| 未払金 | 331,437 | 272,260 |
| 未払法人税等 | 6,436 | 92,566 |
| 賞与引当金 | 3,827 | － |
| その他 | ※5 109,291 | ※5 140,085 |
| 流動負債合計 | 1,360,000 | 1,305,347 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 240,000 | 285,000 |
| 長期借入金 | ※1、※4 631,551 | ※1、※4 940,302 |
| 退職給付に係る負債 | 7,600 | 8,520 |
| 繰延税金負債 | 37,469 | － |
| その他 | 51,225 | 49,406 |
| 固定負債合計 | 967,845 | 1,283,228 |
| 負債合計 | 2,327,846 | 2,588,576 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 30,000 | 30,000 |
| 資本剰余金 | 234,066 | 234,066 |
| 利益剰余金 | 426,027 | 372,037 |
| 株主資本合計 | 690,094 | 636,103 |
| 純資産合計 | 690,094 | 636,103 |
| 負債純資産合計 | 3,017,940 | 3,224,680 |

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

| | 前中間連結会計期間<br>（自　平成31年４月１日<br>至　令和元年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　令和２年４月１日<br>至　令和２年９月30日） |
|---|---|---|
| 売上高 | 1,827,011 | 2,074,654 |
| 売上原価 | 1,553,618 | 1,744,175 |
| 売上総利益 | 273,392 | 330,479 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 229,085 | ※1 264,084 |
| 営業利益 | 44,307 | 66,395 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 7 | 13 |
| 受取配当金 | 12 | 9 |
| 還付加算金 | － | 656 |
| 貸倒引当金戻入額 | － | 464 |
| その他 | 697 | 1,228 |
| 営業外収益合計 | 717 | 2,371 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7,000 | 8,873 |
| 社債発行費 | 5,939 | 2,917 |
| 支払手数料 | － | 17,067 |
| 開園前費用 | 25,459 | 102,363 |
| その他 | 53 | 3,120 |
| 営業外費用合計 | 38,452 | 134,342 |
| 経常利益又は経常損失(△) | 6,571 | △65,575 |
| 特別利益 | | |
| 整備補助金収入 | 21,981 | 199,054 |
| 保険金収入 | 6,696 | 943 |
| 特別利益合計 | 28,677 | 199,997 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産圧縮損 | 21,981 | 199,054 |
| 固定資産除却損 | ※2 4,592 | － |
| 特別損失合計 | 26,573 | 199,054 |
| 税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△) | 8,676 | △64,631 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 53,564 | 94,574 |
| 法人税等調整額 | △36,444 | △105,216 |
| 法人税等合計 | 17,119 | △10,641 |
| 中間純損失(△) | △8,443 | △53,990 |
| 親会社株主に帰属する中間純損失(△) | △8,443 | △53,990 |

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

| | 前中間連結会計期間<br>（自　平成31年４月１日<br>至　令和元年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　令和２年４月１日<br>至　令和２年９月30日） |
|---|---|---|
| 中間純損失(△) | △8,443 | △53,990 |
| 中間包括利益 | △8,443 | △53,990 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | △8,443 | △53,990 |
| 非支配株主に係る中間包括利益 | － | － |

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自　平成31年４月１日　至　令和元年９月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 30,000 | 234,066 | 258,210 | 522,277 | 522,277 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 141,260 | 141,260 | 141,260 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 30,000 | 234,066 | 399,470 | 663,537 | 663,537 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する中間純損失(△) | | | △8,443 | △8,443 | △8,443 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | | | | － | － |
| 当中間期変動額合計 | － | － | △8,443 | △8,443 | △8,443 |
| 当中間期末残高 | 30,000 | 234,066 | 391,027 | 655,093 | 655,093 |

当中間連結会計期間（自　令和２年４月１日　至　令和２年９月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 30,000 | 234,066 | 426,027 | 690,094 | 690,094 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | － | － |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 30,000 | 234,066 | 426,027 | 690,094 | 690,094 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する中間純損失(△) | | | △53,990 | △53,990 | △53,990 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | | | | － | － |
| 当中間期変動額合計 | － | － | △53,990 | △53,990 | △53,990 |
| 当中間期末残高 | 30,000 | 234,066 | 372,037 | 636,103 | 636,103 |

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

| | 前中間連結会計期間<br>（自　平成31年４月１日<br>至　令和元年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　令和２年４月１日<br>至　令和２年９月30日） |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△) | 8,676 | △64,631 |
| 減価償却費 | 18,681 | 21,633 |
| のれん償却額 | 472 | 4,258 |
| 固定資産除却損 | 4,592 | － |
| 固定資産圧縮損 | 21,981 | 199,054 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | △730 | △464 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | △4,964 | △3,827 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | 9,282 | 920 |
| 整備補助金収入 | △21,981 | △199,054 |
| 保険金収入 | △6,696 | △943 |
| 受取利息及び受取配当金 | △19 | △22 |
| 支払利息 | 7,000 | 8,873 |
| 社債発行費 | 5,939 | 2,917 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | △51,460 | △60,029 |
| たな卸資産の増減額（△は増加） | 88 | △1,596 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | △3,882 | △2,663 |
| 未収入金の増減額（△は増加） | 92,976 | 71,538 |
| 未払金の増減額（△は減少） | 55,871 | 154,378 |
| その他 | 38,916 | 5,951 |
| 小計 | 174,743 | 136,291 |
| 利息及び配当金の受取額 | 19 | 18 |
| 利息の支払額 | △6,960 | △8,873 |
| 法人税等の支払額 | △169,189 | △8,444 |
| 法人税等の還付額 | 1,264 | 64,607 |
| 整備補助金の受取額 | 480,150 | 513,447 |
| 保険金の受取額 | 6,696 | 943 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 486,723 | 697,991 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △116,350 | △6,505 |
| 定期預金の払戻による収入 | － | 71,000 |
| 事業譲受による支出 | △4,540 | △22,727 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △274,008 | △689,965 |
| その他 | △7,997 | △6,699 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △402,896 | △654,897 |

（単位：千円）

| | 前中間連結会計期間<br>（自　平成31年４月１日<br>至　令和元年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　令和２年４月１日<br>至　令和２年９月30日） |
|---|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 344,840 | 332,550 |
| 短期借入金の返済による支出 | △647,888 | △550,268 |
| 長期借入れによる収入 | 355,790 | 662,121 |
| 長期借入金の返済による支出 | △284,615 | △256,560 |
| 社債の発行による収入 | 194,061 | 97,082 |
| 社債の償還による支出 | △15,000 | △40,000 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △52,812 | 244,925 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 31,014 | 288,020 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,046,328 | 838,814 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | ※ 1,077,342 | ※ 1,126,834 |

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

３社

連結子会社の名称

株式会社クオリス

株式会社エルサーブ

株式会社ダウイン

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | ７～34年 |
| 車両運搬具 | ２年 |
| 工具、器具及び備品 | ４～８年 |

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 自社利用のソフトウエア | ５年 |

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

５年間の定額法により償却しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合にのみ金利スワップ及びヘッジ会計を行い、特例処理を採用しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払消費税（投資その他の資産のその他）とし、５年間で償却を行っております。

（会計方針の変更）

保育事業をはじめ、介護事業の規模も大きくなったことに伴い、当社グループでは社内組織・管理体制の変更を行いました。同時に、売上原価と販売費及び一般管理費の分類についても見直しを行い、より実態と整合した分類に変更しました。また、新規開園にかかる収益及び費用の重要性が増してきたことに伴い、期間比較性の高い営業損益を開示するため、以下のように会計処理を変更しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計期間及び前中間連結会計期間については、遡及適用後の連結数値となっております。

・売上として計上されている補助金について、一部の補助金については、確定金額を重視し、現金受領時に収益として処理しておりましたが、組織変更に伴い、一定の信頼を置ける数値の計上が可能となったため、業務提供に応じて収益を計上する方法に変更しております。
・販売費及び一般管理費に含まれていた新規開園保育所のための開園前賃借料等の開園前費用を「開園前費用」として営業外費用に計上しております。
・開園前費用に対する補助金収入、また、新規開園保育園のための固定資産取得にかかる整備補助金収入について、各補助金の対象年度での計上を行うため期末において見込み計上し、固定資産の圧縮損についても同様に、各補助金の対象年度に計上する処理に変更しました。なお、開園前費用に対する補助金収入については営業外収益として計上し、新規開園保育園のための固定資産取得にかかる整備補助金収入については特別利益としております。
・保育園、介護施設で発生する費用の大部分は販売費及び一般管理費で計上しておりましたが、社内組織・管理体制の変更に伴い、保育園、介護施設で発生する費用のうち、広告宣伝費、接待交際費等の、販売費及び一般管理費として計上することが適当と思われる科目以外のものについては売上原価として計上しております。
・新規開設保育園に係る保育材料について、開園前は貯蔵品として計上し、開園した期に費用処理を行っておりましたが、補助金収入の計上時期と整合させるため、取得時に費用処理しております。

当該会計方針の変更が令和２年３月31日時点の連結貸借対照表に与える影響額は以下のとおりです。
なお、１株当たり指標に与える影響は当該箇所に記載しております。

前連結会計年度（令和２年３月31日）

（単位：千円）

| | 遡及適用前 | 遡及適用後 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 281,467 | 432,160 | 150,693 |
| 貯蔵品 | 20,685 | 1,534 | △19,150 |
| 未収入金 | 21,011 | 391,712 | 370,700 |
| その他の流動資産 | 128,134 | 126,244 | △1,890 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 固定資産 | | | |
| 有形固定資産 | | | |
| 建物及び構築物 | 945,096 | 665,239 | △279,857 |
| 減価償却累計額 | △192,936 | △192,936 | － |
| 建物及び構築物（純額） | 752,160 | 472,302 | △279,857 |
| 工具、器具及び備品 | 13,332 | 11,037 | △2,295 |
| 減価償却累計額 | △963 | △963 | － |
| 工具、器具及び備品（純額） | 12,368 | 10,073 | △2,295 |
| 無形固定資産 | | | |
| ソフトウエア | 10,126 | 4,061 | △6,065 |
| 投資その他の資産 | | | |
| 繰延税金資産 | 37,811 | － | △37,811 |
| その他 | 235,649 | 237,539 | 1,890 |
| 資産　差額合計 | | | 176,213 |
| 固定負債 | | | |
| 繰延税金負債 | 1,341 | 37,469 | 36,127 |
| 株主資本 | | | |
| 利益剰余金 | 285,941 | 426,027 | 140,085 |
| 負債及び純資産　差額合計 | | | 176,213 |

前中間連結会計期間（自　平成31年４月１日　至　令和元年９月30日）の中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書に与える影響は以下のとおりです。

（単位：千円）

| | 遡及適用前 | 遡及適用後 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 売上高 | 1,948,647 | 1,827,011 | △121,636 |
| 売上原価 | 548,241 | 1,553,618 | 1,005,377 |
| 売上総利益 | 1,400,406 | 273,392 | △1,127,013 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,259,922 | 229,085 | △1,030,836 |
| 営業利益 | 140,484 | 44,307 | △96,177 |
| 営業外収益 | | | |
| 補助金収入 | 1,818 | － | △1,818 |
| 営業外費用 | | | |
| 開園前費用 | － | 25,459 | 25,459 |
| 経常利益 | 130,026 | 6,571 | △123,455 |
| 特別利益 | | | |
| 整備補助金収入 | 501,032 | 21,981 | △479,051 |
| 特別損失 | | | |
| 固定資産圧縮損 | 484,014 | 21,981 | △462,033 |
| 税金等調整前中間純利益 | 149,149 | 8,676 | △140,473 |
| 法人税等調整額 | 12,085 | △36,444 | △48,529 |
| 中間純利益又は中間純損失(△) | 83,499 | △8,443 | △91,943 |
| 親会社に帰属する中間純利益又は親会社に帰属する中間純損失(△) | 83,499 | △8,443 | △91,943 |
| 中間包括利益 | 83,499 | △8,443 | △91,943 |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 83,499 | △8,443 | △91,943 |

前中間連結会計期間（自　平成31年４月１日　至　令和元年９月30日）の中間連結株主資本等変動計算書に与える影響は以下のとおりです。

（単位：千円）

| | 遡及適用前 | 遡及適用後 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 利益剰余金 | | | |
| 利益剰余金期首残高 | 258,210 | 399,470 | 141,260 |
| 親会社に帰属する中間純利益又は親会社に帰属する中間純損失(△) | 83,499 | △8,443 | △91,943 |
| 株主資本合計 | 605,777 | 655,093 | 49,316 |
| 純資産合計 | 605,777 | 655,093 | 49,316 |

前中間連結会計期間（自　平成31年４月１日　至　令和元年９月30日）の中間連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響は以下のとおりです。

（単位：千円）

| | 遡及適用前 | 遡及適用後 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税金等調整前中間純利益 | 149,149 | 8,676 | △140,473 |
| 固定資産圧縮損 | 484,014 | 21,981 | △462,033 |
| 整備補助金収入 | △501,032 | △21,981 | 479,051 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | △29,714 | △51,460 | △21,745 |
| 未収入金の増減額（△は増加） | 314 | 92,976 | 92,662 |
| 未収収益の増減額（△は増加） | △73,421 | － | 73,421 |
| その他 | 6,854 | 8,825 | 1,970 |
| 整備補助金の受取額 | 501,032 | 480,150 | △20,882 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー差額合計 | | | 1,970 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| その他 | △6,026 | △7,997 | △1,970 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー差額合計 | | | △1,970 |

（表示方法の変更）

（中間連結貸借対照表）

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」は、会計方針の変更により金額的重要性が高くなったため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」21,011千円は、会計方針の変更を遡及適用し、「未収入金」391,712千円、「その他」126,244千円として組み替えております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書）

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「前払費用の増減額」、「未払消費税等の増減額」、「預り金の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前払費用の増減額」11,160千円、「未払消費税等の増減額」△20,737千円、「預り金の増減額」39,668千円は、「その他」に組み替えております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（令和２年３月31日） | 当中間連結会計期間<br>（令和２年９月30日） |
|---|---|---|
| 現金及び預金（定期預金） | 15,000千円 | 15,001千円 |
| 建物及び構築物 | 77,683 | 140,257 |
| 土地 | 111,240 | 218,689 |
| 計 | 203,923千円 | 373,947千円 |

| | 前連結会計年度<br>（令和２年３月31日） | 当中間連結会計期間<br>（令和２年９月30日） |
|---|---|---|
| 短期借入金 | －千円 | 78,800千円 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 26,796 | 58,128 |
| 長期借入金 | 128,811 | 240,745 |
| 計 | 155,607千円 | 377,673千円 |

※２　当社連結子会社である㈱クオリスにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（令和２年３月31日） | 当中間連結会計期間<br>（令和２年９月30日） |
|---|---|---|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 566,500千円 | 902,285千円 |
| 借入実行残高 | 450,668 | 332,550 |
| 差引額 | 115,832千円 | 569,735千円 |

※３　国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（令和２年３月31日） | 当中間連結会計期間<br>（令和２年９月30日） |
|---|---|---|
| 建物及び構築物 | 1,643,625千円 | 1,842,679千円 |
| 工具、器具及び備品 | 3,776 | 3,776 |
| ソフトウエア | 11,965 | 11,965 |
| 計 | 1,659,366千円 | 1,858,420千円 |

（注）（会計方針の変更）に記載のとおり、当中間連結会計期間より補助金の計上方法等を変更しております。
当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっております。

※４　財務制限条項

長期借入金のうち、当社連結子会社である㈱クオリスが締結した金銭消費貸借契約（前連結会計年度末借入残高290,957 千円、当中間連結会計期間末残高 294,095 千円）について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項の主な内容は以下のとおりであります。

①本契約締結日の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年比 80%以上に維持すること。

②本契約締結日の決算期の末日における単体の損益計算書に示される経常損益を２期連続して損失としないこと。

③分割実効確約期間終了日の翌日以降、毎年３月末日及び９月末日において、直近６か月間の借入人が貸付人生野支店に有する預金口座（普通預金または当座預金）への売上金その他の金銭（他行からの付替資金を含む）の月平均入金額を 30 百万円以上に維持すること。

④分割実効確約期間終了日に翌日以降、毎年３月末日を基準日として、第１条（36）に定める認可保育園 16 施設の在籍園児を 16 施設平均して定員の 70%以上に維持すること。

※５　消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間<br>（自　平成31年４月１日<br>至　令和元年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　令和２年４月１日<br>至　令和２年９月30日） |
|---|---|---|
| 役員報酬 | 25,299千円 | 33,390千円 |
| 給料手当 | 63,628 | 49,034 |
| 退職給付費用 | 1,482 | 105 |
| 租税公課 | 34,189 | 56,779 |
| 貸倒引当金繰入額 | △730 | － |

（注）（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より補助金の計上方法等を変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間については遡及適用後の数値となっております。

※２　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間<br>（自　平成31年４月１日<br>至　令和元年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　令和２年４月１日<br>至　令和２年９月30日） |
|---|---|---|
| 建物及び構築物 | 4,592千円 | － |

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　平成31年４月１日　至　令和元年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当中間連結会計期間末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 100,728 | 1,913,832 | － | 2,014,560 |

（変動事由の概要）

株式分割による増加　1,913,832 株

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　令和２年４月１日　至　令和２年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当中間連結会計期間末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 2,014,560 | － | － | 2,014,560 |

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間<br>（自　平成31年４月１日<br>至　令和元年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　令和２年４月１日<br>至　令和２年９月30日） |
|---|---|---|
| 現金及び預金 | 1,226,157千円 | 1,240,055千円 |
| 預入期間が３か月を超える定期預金 | △148,814 | △113,220 |
| 現金及び現金同等物 | 1,077,342千円 | 1,126,834千円 |

（金融商品関係）

1　金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和２年３月31日）

| | 連結貸借対照表計上額<br>（千円） | 時価<br>（千円） | 差額<br>（千円） |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 1,016,529 | 1,016,529 | － |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 432,160 | 432,160 | － |
| (3) 未収入金 | 391,712 | 391,712 | － |
| 資産計 | 1,840,403 | 1,840,403 | － |
| (1) 買掛金 | 12,585 | 12,585 | － |
| (2) 短期借入金 | 550,268 | 550,268 | － |
| (3) 未払金 | 331,437 | 331,437 | － |
| (4) 社債（※１） | 315,000 | 315,929 | 929 |
| (5) 長期借入金（※２） | 902,704 | 902,545 | △158 |
| 負債計 | 2,111,995 | 2,112,767 | 771 |

（※１）１年内償還予定の社債を含んでおります。

（※２）１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）（会計方針の変更）に記載のとおり、当中間連結会計期間より補助金の計上方法等を変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

当中間連結会計期間（令和２年９月30日）

| | 中間連結貸借対照表計上額<br>（千円） | 時価<br>（千円） | 差額<br>（千円） |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 1,240,055 | 1,240,055 | － |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 492,190 | 492,190 | － |
| (3) 未収入金 | 5,780 | 5,780 | － |
| 資産計 | 1,738,025 | 1,738,025 | － |
| (1) 買掛金 | 9,922 | 9,922 | － |
| (2) 短期借入金 | 332,550 | 332,550 | － |
| (3) 未払金 | 272,260 | 272,260 | － |
| (4) 社債（※１） | 375,000 | 374,061 | △938 |
| (5) 長期借入金（※２） | 1,308,265 | 1,308,226 | △38 |
| 負債計 | 2,297,997 | 2,297,020 | △976 |

（※１）１年内償還予定の社債を含んでおります。

（※２）１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、並びに(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。社債及び長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各事業会社が運営している施設や事業所が提供しているサービスの類似性を考慮したセグメントから構成されており、「保育事業」、「介護事業」及び「人材派遣事業」の３つを報告セグメントとしております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、中間連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自　平成31年４月１日　至　令和元年９月30日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他(注)１ | 合計 | 調整額(注)２、３ | 中間連結財務諸表計上額(注)４ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 保育事業 | 介護事業 | 人材派遣事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,114,816 | 148,900 | 541,121 | 1,804,838 | 22,173 | 1,827,011 | － | 1,827,011 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 計 | 1,114,816 | 148,900 | 541,121 | 1,804,838 | 22,173 | 1,827,011 | － | 1,827,011 |
| セグメント利益又は損失(△) | 164,217 | 1,245 | 59,359 | 224,822 | △13,574 | 211,248 | △166,941 | 44,307 |
| セグメント資産 | 1,453,567 | 55,463 | 523,608 | 2,032,639 | 19,604 | 2,052,244 | 428,319 | 2,480,564 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 18,475 | 36 | 74 | 18,585 | 29 | 18,615 | 66 | 18,681 |
| のれんの償却額 | － | 75 | － | 75 | 397 | 472 | － | 472 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 154,106 | 4,540 | － | 158,646 | 1,050 | 159,696 | － | 159,696 |

(注) １．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイル事業及びトレーニングジム事業を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失(△)の調整額△166,941千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△166,941千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

３.セグメント資産の調整額428,319千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産428,319千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

４．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

５．(会計方針の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間より補助金の計上方法等を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間については遡及適用後の数値となっております。

この結果、前中間連結会計期間のセグメント情報に与える影響は以下のとおりです。

（単位：千円）

| | 遡及適用前 | 遡及適用後 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 外部顧客への売上高 | | | |
| 保育事業 | 1,236,452 | 1,114,816 | △121,636 |
| 外部顧客への売上高　差額合計 | | | △121,636 |
| セグメント利益 | | | |
| 保育事業 | 260,395 | 164,217 | △96,177 |
| セグメント利益　差額合計 | | | △96,177 |
| セグメント資産 | | | |
| 保育事業 | 1,378,220 | 1,453,567 | 75,346 |
| 調整額 | 454,350 | 428,319 | △26,030 |
| セグメント資産　差額合計 | | | 49,316 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | | | |
| 保育事業 | 175,557 | 154,106 | △21,451 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額　差額合計 | | | △21,451 |

当中間連結会計期間(自　令和２年４月１日　至　令和２年９月30日)

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | その他（注）１ | 合計 | 調整額（注）２、３ | 中間連結財務諸表計上額（注）４ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 保育事業 | 介護事業 | 人材派遣事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,398,971 | 355,991 | 295,416 | 2,050,379 | 24,275 | 2,074,654 | － | 2,074,654 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | － | － | 275 | 275 | － | 275 | △275 | － |
| 計 | 1,398,971 | 355,991 | 295,692 | 2,050,655 | 24,275 | 2,074,930 | △275 | 2,074,654 |
| セグメント利益又は損失（△） | 233,910 | 26,674 | 14,145 | 274,730 | △1,126 | 273,604 | △207,209 | 66,395 |
| セグメント資産 | 2,093,314 | 257,920 | 280,584 | 2,631,819 | 5,263 | 2,637,082 | 587,597 | 3,224,680 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 20,240 | 946 | 74 | 21,261 | 35 | 21,296 | 337 | 21,633 |
| のれんの償却額 | － | 3,861 | － | 3,861 | 397 | 4,258 | － | 4,258 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 262,557 | 29,771 | － | 292,329 | － | 292,329 | 7,547 | 299,877 |

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイル事業及びトレーニングジム事業を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失（△）の調整額△207,209千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△207,209千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

３．セグメント資産の調整額587,597千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産587,597千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

４．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　平成31年４月１日　至　令和元年９月30日）

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高（千円） | 関連するセグメント名 |
|---|---|---|
| 東京都 | 597,751 | 保育事業 |
| 株式会社SUBARU | 270,587 | 人材派遣事業 |
| 大阪市 | 234,424 | 保育事業 |
| 横浜市 | 231,677 | 保育事業 |

（注）（会計方針の変更）に記載のとおり、当中間連結会計期間より補助金の計上方法等を変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間については遡及適用後の数値となっております。

この結果、前中間連結会計期間の主要な顧客ごとの情報に与える影響は以下のとおりです。

（単位：千円）

| | 遡及適用前 | 遡及適用後 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 東京都 | 705,322 | 597,751 | △107,571 |
| 大阪市 | 244,906 | 234,424 | △10,481 |
| 横浜市 | 235,260 | 231,677 | △3,582 |

当中間連結会計期間（自　令和２年４月１日　至　令和２年９月30日）

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高（千円） | 関連するセグメント名 |
|---|---|---|
| 東京都 | 792,212 | 保育事業 |
| 大阪市 | 254,496 | 保育事業 |
| 横浜市 | 227,689 | 保育事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自　平成31年４月１日　至　令和元年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　令和２年４月１日　至　令和２年９月 30 日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報】
前中間連結会計期間（自　平成31年４月１日　至　令和元年９月30日）

（単位：千円）

| | 保育事業 | 介護事業 | 人材派遣事業 | 計 | その他(注) | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 当中間期末残高 | － | 4,465 | － | 4,465 | 3,377 | 7,842 |

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイル事業及びトレーニングジム事業を含んでおります。

当中間連結会計期間（自　令和２年４月１日　至　令和２年９月30日）

（単位：千円）

| | 保育事業 | 介護事業 | 人材派遣事業 | 計 | その他(注) | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 当中間期末残高 | － | 37,904 | － | 37,904 | 2,582 | 40,486 |

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイル事業及びトレーニングジム事業を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前中間連結会計期間（自　平成31年４月１日　至　令和元年９月30日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　令和２年４月１日　至　令和２年９月 30 日）
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（令和２年３月31日） | 当中間連結会計期間<br>（令和２年９月30日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 342円55銭 | 315円75銭 |

１株当たり中間純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間<br>（自　平成31年４月１日<br>至　令和元年９月30日） | 当中間連結会計年度<br>（自　令和２年４月１日<br>至　令和２年９月30日） |
|---|---|---|
| １株当たり中間純損失(△) | △4円19銭 | △26円80銭 |
| 親会社株主に帰属する中間純損失(△)(千円) | △8,443 | △53,990 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | － | － |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する<br>中間純損失(△)(千円) | △8,443 | △53,990 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,014,560 | 2,014,560 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり<br>当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | － | － |

（注）１．当社は、令和元年８月30日付で普通株式１株につき20株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり中間純損失を算定しております。

２．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、また、１株当たり中間純損失のため記載しておりません。

３．（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より補助金の計上方法等を変更しております。
当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度及び前中間連結会計期間については、遡及適用後の数値となっております。
この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の１株当たり純資産額は69円54銭増加しており、前中間連結会計期間の１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失(△)は45円64銭減少しております。

（重要な後発事象）

重要な資産の譲受

当社グループの保育事業で使用しておりました土地及び建物の一部は、当社代表取締役社長雨田武史から賃貸しておりましたが、関連当事者取引解消のため、令和２年 12 月 15 日付の取締役会決議に基づき、当社代表取締役社長雨田武史が所有しておりました当該土地及び建物を、子会社である㈱ダウインが譲受いたしました。

1. 譲受相手
   雨田　武史
2. 譲受資産及び譲受価額

| 種類 | 所在地 | 譲受価額（千円） |
|---|---|---|
| 土地 | 大阪市北区 | 59,000 |
| 建物 | 大阪市北区 | 67,000 |
| 建物 | 大阪市淀川区 | 47,000 |
| 土地 | 大阪市阿倍野区 | 47,000 |

3. 譲受の時期
   2020 年 12 月 25 日

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 第７【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

# 第二部【特別情報】

## 第１【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

令和２年12月28日

株式会社ＱＬＳホールディングス
　取締役会　御中

監査法人　コスモス
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員　公認会計士　新開　智之　㊞

業務執行社員　公認会計士　小室　豊和　㊞

中間監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第３項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＱＬＳホールディングスの令和２年４月１日から令和３年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和２年４月１日から令和２年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ＱＬＳホールディングス及び連結子会社の令和２年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和２年４月１日から令和２年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

１．会計方針の変更に記載されているとおり、会社は従来、現金受領時に売上として計上していた補助金について、業務提供に応じて収益を計上する方法に変更している。

２．会計方針の変更に記載されているとおり、会社は販売費及び一般管理費に計上されていた開園前費用を営業外費用に計上する方法に変更している。

３．会計方針の変更に記載されているとおり、会社は開園前費用に対する補助金収入及び新規開園保育園のための固定資産取得にかかる整備補助金収入について、各補助金の対象年度で計上を行い、固定資産の圧縮損についても同様に、各補助金の対象年度に計上する処理に変更している。

４．会計方針の変更に記載されているとおり、会社は従来、販売費及び一般管理費で計上していた保育園、介護施設で発生する費用のうち、広告宣伝費、接待交際費等の、販売費及び一般管理費として計上することが適当と思われる科目以外のものについては売上原価として計上する処理に変更している。

５．会計方針の変更に記載されているとおり、会社は新規開設保育園に係る保育材料については、開園した期に費用処理する方法から取得時に費用処理する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は､内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が､我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために､会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守した

こと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上